

■欧州：欧州議会産業委員会、新たな建築物の省エネ基準を承認

欧州議会の産業委員会は 2010 年 4 月 28 日、EU における建築物のエネルギー性能に関する指令 (EPBD) の改正案および家電製品等の省エネ度合いを示すエコラベルに係る指令 (エコラベル指令) の改正案を全会一致で承認した。これらの改正案に盛り込まれている規定は、2009 年 4 月に成立した気候変動パッケージに追加されるもので、既に 2009 年 11 月時点において加盟各国間で合意されていた。EPBD の改正案は、高い省エネ住宅性能を求めるとともに、再生可能エネルギーを中心とした電力供給システムの導入などにより、エネルギー消費が正味で限りなくゼロにすることを求める内容であり、新築の建築物については 2020 年 12 月 31 日から、新築の政府関係および公共建築物については 2 年前倒しとなる 2018 年 12 月 31 日から適用することを求めている。また、既設住宅については、増改築時に新たな基準が適用され、スマートメーターの設置や省エネ機器としてのヒートポンプ式ヒーターやエアコン等の導入を住宅所有者に推奨している。また、エコラベル指令の改正案は、最高位の省エネ性能クラスとして”A+++”を新設するものである。これらの改正案は 2010 年 5 月に開催される欧州議会の票決を経て 2010 年 5 月に正式に承認される見込み。本改正案が施行されると、EU 加盟各国は EPBD については 2012 年半ばまで、エコラベル指令については発効後一年以内に国内法制化を義務付けられる。